**６　分校廃止届**

|  |
| --- |
| **留意事項・関係書類等・根拠法令等** |

■留意事項

提出期限は、廃止しようとする年の１月末日までであること。

■関係書類

　１　廃止の事由及び時期を記載した書類

　２　児童・生徒の処置方法を記載した書類

　３　設置者が法人の場合は、廃止に関する理事会及び評議員会の決議録

■根拠法令等

　学法131、学政令24の３、27の２①、27の３、学施細10の３

様式第26号（第10条の３関係）

年　月　日

　　　岩手県知事　　　　　様

　設置者　住　所

氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印法人にあっては、主たる

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　事務所の所在地、名称及び

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者の氏名

分校廃止届

　　学校教育法施行令第27条の２第１項（第27条の３、学校教育法第131条）の規定により、　　　　学校の　　　　分校を廃止したいので、関係書類を添えて、届け出ます。

（Ａ４）